

令和5年8月臨時会

予算決算委員会資料
(企画財政部)

罹災証明書の申請受付・交付等について

1 概要

令和5年7月14日からの豪雨に伴い、罹災証明書の申請受付、現地調査、証明書の交付等を実施する体制を確保するため、税務総務管理費に予算措置したもの。

2 内容 予算計 16,796千円

(1) 罹災証明書の申請受付 1,734千円

豪雨被害にあった市民から罹災証明書の申請を受け付け、被害状況（床上・床下浸水）等を聞き取りする。

【コピー使用料、コピー用紙、プリンタートナー等】

(2) 現地調査 6,923千円

申請に基づき現地調査を行い、被害状況の確認および浸水の高さ等を計測する。

【住宅地図、デジタルカメラ等】

(3) 証明書交付 5,206千円

現地調査と被害認定調査を基に、「全壊」「半壊」等の被害の程度を判定し、罹災証明書を交付する。また、申請者の希望に応じて、罹災証明書の申請を行ったことを証明する被害届出証明書を交付する。

【封筒、郵便料金（後納）等】

(4) 固定資産税減免 2,933千円

減免の対象となる市民に対して、減免申請書を送付し、調査結果に基づき減免決定通知書等を送付する。

【返信用封筒、納税通知書、郵便料金（後納）等】